



柳川自校だより

令和元年

11月号

〒839-0242

柳川市大和町豊原100

柳川自動車学校

TEL 0944-72-5371

FAX 0944-72-5373



日脚が短くなるとともに、朝夕が冷え込むようになり、冬の前触れを実感する季節となりました。

この季節は、薄暮から夜間はものが見えにくくなるため、危険を見落とししたり、発見が遅れがちになります。

ヘッドライトを十分活用し、安全走行に努めましょう！！



令和元年12月1日から、運転中の携帯電話使用等について、罰則等が引き上げられます！

運転中のスマホや携帯は絶対ダメ!!

運転中の（携帯電話、スマートフォン、カーナビ等）の（通話、画像注視）は交通違反！



事故を起こしてからでは

もう遅い...



ながらスマホは、重大事故に直結！！

- ・視野が狭くなる・・・周囲の危険が発見出来ず、思いもかけない事故に！
- ・無防備での事故になる・・・視野が狭くなることで、反応が遅れ予想外の怪我に！

※ 歩行中の、いわゆる「歩きスマホ」も同様に、

「事故の原因」となりますので、絶対に、やめましょう

例：普通車の場合

【現行】交通違反の 点数1点 反則金 6千円



厳罰化

【改正後】交通違反の 点数3点 反則金1万8千円

